



# 香美町過疎地域持続的発展計画

香 美 町



## 目次

1 基本的な事項	1
(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 町行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	13
3 産業の振興	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	19
(5) 産業振興促進事項	20
4 地域における情報化	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	21
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
5 交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
6 生活環境の整備	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
<b>8 医療の確保</b>	<b>39</b>
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
<b>9 教育の振興</b>	<b>42</b>
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
<b>10 集落の整備</b>	<b>47</b>
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
<b>11 地域文化の振興等</b>	<b>49</b>
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	50
<b>12 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	<b>51</b>
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
<b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	<b>52</b>
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53
<b>事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）過疎地域持続的発展特別事業分</b>	<b>54</b>

## 1 基本的な事項

### (1) 町の概況

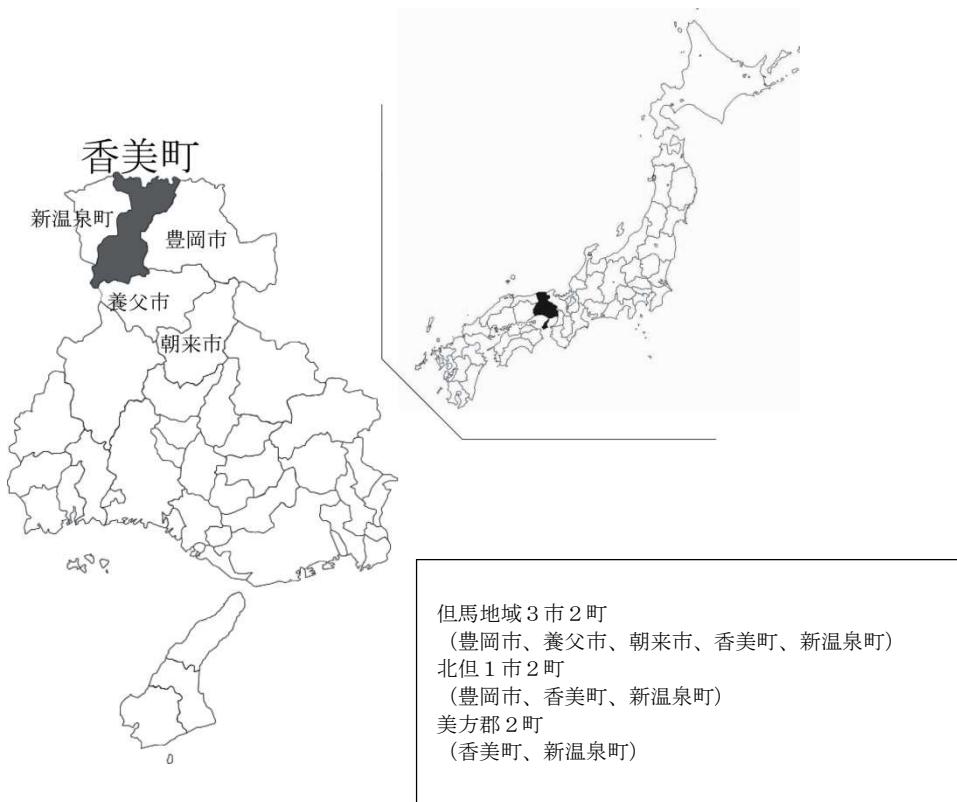
本町は、兵庫県北部の但馬地域に位置し、日本海に面していて、内陸部は標高1千m級の中国山地に囲まれている。また、本町の中心を南北に縦断する矢田川水系に沿って耕地や居住地を形成している。

海岸部は山陰海岸国立公園に指定され、波蝕海岸風景を代表する名勝香住海岸がある一方、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園など自然公園指定区域が多くを占める、山と川と海の豊かな多自然環境を有している。

また、京都府京丹後市から鳥取県鳥取市までをエリアとする、「山陰海岸ジオパーク」がユネスコ世界ジオパークに認定されている。

気候は日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿で、冬季は山間部を中心に積雪が多く、豪雪地帯に指定されている。

### ■ 本町の位置



### ■ 本町の土地利用状況

総面積 (km <sup>2</sup> )	地目 (km <sup>2</sup> )					
	田	畠	宅地	山林	原野	その他
368.77	12.02	5.88	3.57	149.41	2.75	195.14
100.0%	3.3%	1.6%	1.0%	40.5%	0.7%	52.9%

※平成30（2018）年1月1日現在

（国土地理院、兵庫県市町振興課による）

## ■ 歴史的条件

本町には縄文、弥生、古墳時代の遺跡や遺物などが点在し、古くから人々の営みがあり、江戸時代には豊岡藩、出石藩、村岡藩として栄えていた。

明治4（1871）年の廃藩置県によって久美浜県、出石県、村岡県が置かれたが、同年11月には豊岡県に合併され、明治9（1876）年8月の豊岡県廃止によって兵庫県の所属となった。その後、明治22（1889）年の町村制の施行、明治29（1896）年の郡制の施行によって、七美郡と二方郡が美方郡となり、美含郡は城崎郡に編入統合された。

本町を構成する旧美方町、旧村岡町、旧香住町は昭和30年代に町域が定まり、これ以降は生活に密着した衛生処理や常備消防などの分野で連携を図り、平成17（2005）年4月に3町が合併して香美町となった。

## ■ 社会的条件

本町は、平成27（2015）年国勢調査で総人口18,070人、6,228世帯で、人口は長年減少を続けており、世帯数は昭和50年をピークに横ばいから減少傾向にある。年齢構成では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少、老人人口（65歳以上）の増加が顕著な少子高齢化にある。

また、交通条件としては、国道9号、178号、482号の主要道路と、これらと連絡して町の中心部を走る主要地方道香住村岡線などがある。広域的には、日本海沿岸軸の山陰近畿自動車道の一部区間である「香住道路」「余部道路」「浜坂道路」が供用されている。

さらに、北近畿豊岡自動車道が豊岡市の但馬空港インターチェンジまで開通し、海岸部を走るJR山陰本線とともに約3時間で京阪神と本町を結んでいるほか、本町の南東約30kmには但馬空港があり、大阪国際（伊丹）空港を約40分で結んでいるものの、都市部に比較すると地理的、社会的な条件不利地である。

## ■ 経済的条件

本町の総生産額は約514億円で、産業別構成では、第1次産業が9.1%、第2次産業が15.4%、第3次産業が75.1%となっている。（兵庫県統計課「平成30年度市町内総生産（名目）※輸入品に課される税・関税などを含まないため、構成比の計は100%にならない。）

本町の基幹産業は稲作、畜産、漁業などを中心とした第1次産業であるが、農業では零細な経営基盤や農産物の価格低迷、漁業では漁獲量の減少、なにより全般にわたって就業者の高齢化と新規就業者の不足が顕著であり、厳しい状況が続いている。

第2次産業は水産加工業や機械器具製造業、縫製業などの製造業が中心となっているが、原材料費の高騰などの対応に苦慮している。

こうしたなか、第3次産業、とりわけ観光業に活路を見出そうと、豊かな自然とそれらが生み出す地域資源や特産物を生かした誘客策を展開しているが、近年は宿泊

客が減少傾向にある。

## ■ これまでの過疎対策の状況、現在の課題及び今後の見通し

### ○ 人口などの動向

過疎地域対策緊急措置法が制定された昭和45（1970）年国勢調査では28,321人であったが、平成27（2015）年国勢調査では18,070人と、45年間で実際に10,251人、割合にして36.2%も減少している。

また、年齢構成も大きく変化している。年少人口及び生産年齢人口では、昭和45（1970）年にそれぞれ7,439人、17,753人であったものが、平成27（2015）年には2,065人（72.2%減）、9,375人（47.2%減）となっている。

一方、老人人口では、昭和45（1970）年に3,129人であったものが、平成27（2015）年には6,630人と2.1倍になっている。また、高齢化率（老人人口が総人口に占める割合）も、昭和45（1970）年が11.0%であったものが、平成27（2015）年には36.7%となり、高齢化が進んでいる。

こうした背景には、晩婚化や未婚化による出生数の減少、地域経済の縮小による町外への人口流出、平均寿命の伸びによる老人人口の増加など様々な要因が考えられる。

### ○ これまでの対策

旧美方町、旧村岡町は昭和45（1970）年以降の過疎対策関連法などに基づき様々な過疎対策を計画的、積極的に講じてきた。また、平成17（2005）年4月の合併により町全域が過疎地域に指定されたことで、産業振興や生活基盤整備などの過疎対策を全町で一体的に行ってきました。

#### ▼ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）（平成26（2014）年12月）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26（2014）年12月）」を受け、平成27（2015）年10月に「香美町人口ビジョン（第1版）」を策定し、令和2（2020）年における目標人口を17,180人（令和27（2045）年の目標人口：12,811人）とする目標値を設定した。また、同時に、人口減少対策を着実に実行するための計画である「香美町総合戦略」を定め、就労対策や移住定住対策、子育て支援策等の充実を図り、各種施策を展開してきたが、人口減少に歯止めをかけることができていない。

#### ▼ 産業の振興

農業では、ほ場整備や農業用施設整備などのほか経営安定などに資する各種施策、家畜ふん尿の共同処理施設や畜舎の整備といった施設の近代化を進めてきた。林業では造林事業の促進、林道や作業路網などの整備、特用林産物の振興などのほか、近年では未利用間伐材の有効活用施設の整備を行った。また、水産業では漁港施設の改修や漁業者支援などを、商工業では関係団体の支援のほか、地域内経済の循環による商工業の活性化を進めてきた。

## ▼ 地域における情報化、交通施設の整備、交通手段の確保

3区で通信方式が異なっていた情報伝達手段を町内全域で防災行政無線に統一し、平時の行政情報や災害時の防災情報の伝達に利用しているほか、テレビ・ラジオ難視聴地区の解消、携帯電話の無線基地局やブロードバンド施設の整備を促進し、情報通信網の充実を図った。

山陰近畿自動車道「香住道路」「余部道路」、国道482号「蘇武トンネル」の開通、主要地方道香庄村岡線の改良をはじめとした国県道の整備とともに、町道の新設改良などによって道路状況を改善し、安全性と利便性の確保に努めてきた。また、町民の身近な交通手段である路線バスでは、自家用車の普及や人口減少などにより利用者が減少したことに伴い、路線の休止や運行回数の削減が行われたが、その打開策として、民間バス事業者への支援や町民バスの運行を行い、交通手段の確保に努めてきた。

## ▼ 生活環境の整備

飲料水確保のための水道施設や良好な生活環境を保つための生活排水処理施設は、計画的に整備を進めてきた。また、ごみ処理に関しては、近隣市町と共同設置したクリーンパーク北但での処理が円滑に行えるよう、町内のごみ収集体制を整備するため車両の更新などを年次的に行ってきた。

消防施設については、火災発生時に迅速な対応ができるよう機動力の充実や水利の確保、消防設備の近代化や高度化に努めてきた。

## ▼ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

児童福祉では医療費の軽減、各種相談窓口の開設、予防接種や健（検）診などに積極的に取り組むとともに、特にひとり親家庭、障害児、低所得家庭などの経済的、社会的弱者が安心して暮らせるよう施策の充実に努めた。また、保育所の運営支援、保育料軽減、放課後児童クラブの設置、幼稚園での預かり保育などに取り組んできたほか、村岡区内の保育園の統合に対する支援を行った。

さらに、住民の健康増進と地域に密着した健康づくりを積極的に推進することを目的として、健康や子育て等に関する様々な相談や、母子手帳の交付、各種支援サービス等の申請手続きを行い、子育て世代包括支援センターやひきこもり支援センターを併設する香美町保健センターを開設した。

高齢者福祉では老人福祉センターやデイサービスセンターを整備したほか、地域包括支援センターや訪問看護ステーションを設置して在宅生活に不安のある人を支援してきた。また、特別養護老人ホームの増床や拡充、公立香住病院の一部を介護老人保健施設として運用するなど、ニーズに応じた施設や体制の整備に努めた。さらに、高齢者の生きがいづくり、健康寿命の延伸対策、介護予防サービスなどの充実に取り組んできた。

障害者（児）福祉では障害福祉サービスの提供や関連施設の整備などを進めてきたほか、障害者・引きこもり者・生活困窮者などと短時間・季節雇用を含めた町内事業者との就労の促進、また障害者等の社会活動（ボランティア）参加を支援する

福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」を開設した。

#### ▼ 医療の確保

地域医療の核となる公立香住病院や公立村岡病院、町内診療所の医師確保をはじめとした医療環境の充実を進めたほか、「地域の医療は地域で守る」という考えのもと、地域医療の啓発フォーラムや地域医療巡回講座を開催し、その理解を深めてきた。また、公立豊岡病院組合が整備した但馬こうのとり周産期医療センターの建設費などを一部負担し、周産期のハイリスク医療環境の改善に努めた。

#### ▼ 教育の振興

学校施設の耐震改修や改築、教材などの更新、安全安心な学校給食を提供する給食センターの整備を行い、教育環境の充実に努めた。また、児童生徒数の減少による小規模学校の増加が、人間形成や教育環境の面で与える影響を考慮し、より質の高い教育の提供を目指し、各学校園の連携体制や地域をあげて子どもを育む体制の強化を進め、本町ならではの教育環境づくりを進めてきた。

一方、生涯学習の中心的な役割を果たしている香住文化会館の建替えをはじめ各区中央公民館や各地区公民館など関連施設の整備を進めてきた。

#### ▼ 集落の整備

集落や地域が行う活動や集会所整備などを支援して、集落の維持や地域の活性化を促進した。

#### ▼ 地域文化の振興等

先人が築き、地域に息づく伝統文化の継承を支援するとともに、子どもたちの成長の原点である自然や文化、伝統などのふるさとの大切さを学ばせるふるさと教育を推進した。

### ○ 現在の課題と今後の見通し

過疎対策関連事業の実施などにより社会資本整備には一定の成果を上げてきたが、社会情勢のめまぐるしい変化は予想をはるかに超えたものであり、人口減少や少子高齢化、相互扶助を支える地域活力低下の歯止めには至っていない。

この解決にあたっては、今後も社会情勢や国県の動向を注視しつつ誰もが「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」であり続けるため、平成28（2016）年度から10年間のまちづくりの基本的な指針である第2次香美町総合計画の趣旨に沿って、様々な課題への対応を行っていく必要がある。

## ■ 社会的経済的発展の方向

人口減少や少子高齢化に歯止めをかけ、そして地域の活力を維持するためには、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくり、恵まれた地域資源を活用した町内における雇用機会の創出、高齢者が生きがいを持って社会の一翼を担えるような健康長寿のまちづくりなどを進めることが重要となる。また、教育環境や住環境の充実を図り、現在ここに住む人々が「住み続けたいまち」であるとともに、移住定住希望者にとって「住んでみたいまち」として、本町の魅力を増進させることが必要となる。

そのためにも、豊かな自然とそれらが生み出す地域資源や特産物を有効に活用した活力ある産業の育成をはじめとして、交通通信、生活環境、保健福祉、医療、教育、地域文化、集落整備などの現状を的確に捉えるとともに、地域特有の問題点を丁寧に検討したうえで、次代の子どもたちに過度の財政的負担を課すことのない財政収支見通しに立ち、持続可能な社会的経済的発展を実現しなければならない。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成30（2018）年3月公表）によると、令和42（2060）年には、平成27（2015）年より12,354人減少して5,716人、令和47（2065）年には、13,237人減少して4,833人になるとされている。

本町に限らず、全国的にも少子高齢化が進み、人口が減少するのはやむを得ないことだが、このまま推移すると、平成27（2015）年に2,065人であった「0～14歳」の子どもの数は、令和42（2060）年には390人、令和47（2065）年には324人に減ってしまうことになる。

人口そのものを増加傾向にすることは困難としても、若い世代の人口減少に歯止めをかけ、年少人口を維持し、次代を担う子どもへのふるさと教育等を推進し、地域を愛し活性化に貢献する人材を育成することにより持続可能な自律性の高い地域を目指すべきだと考える。

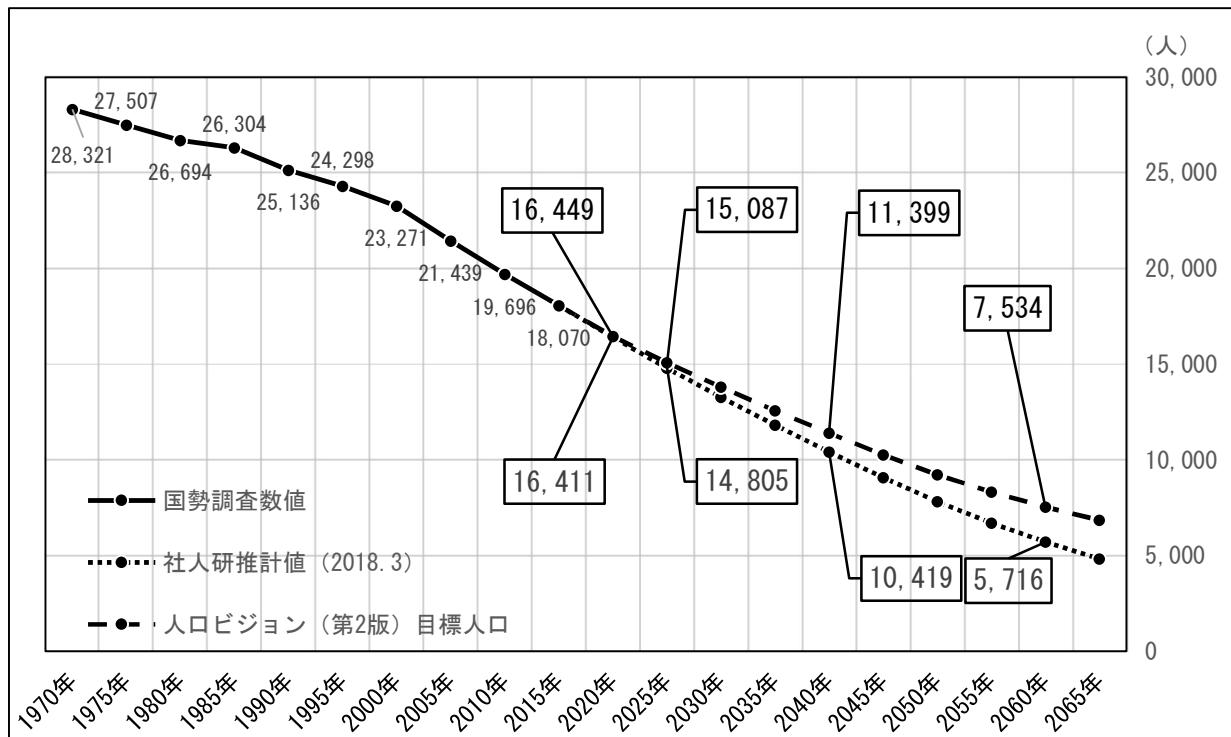
本町は、若い世代の移住・定住を進める施策、結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策、そのために必要な若い世代の仕事と住まいの確保や、時代にあった地域づくりを進めることで人口減少を食い止めるとしている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、%）

区分	昭和35 (1960)年	昭和50 (1975)年		平成2 (1990)年		平成17 (2005)年		平成27 (2015)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	33,745	27,571	△18.3	25,136	△8.8	21,439	△14.7	18,070	△15.7
0歳～14歳	11,092	6,585	△40.6	4,875	△26.0	3,063	△37.2	2,065	△32.6
15歳～64歳	19,831	17,493	△9.7	15,434	△11.8	11,906	△22.9	9,375	△21.3
うち 15歳～ 29歳(a)	7,196	5,062	△29.7	3,549	△29.9	2,556	△28.0	1,853	△27.5
65歳以上 (b)	2,822	3,493	23.8	4,827	38.2	6,470	34.0	6,630	2.5
(a)/総数 若年者比率	21.3	18.4	△13.6	14.1	△23.4	11.9	△15.6	10.3	△13.4
(b)/総数 高齢者比率	8.4	12.7	51.2	19.2	51.2	30.2	57.3	36.7	21.5

表1-1(2) 人口の見通し



### (3) 町行財政の状況

本町は、過去の公共事業の実施に伴う公債費の増加により、平成20（2008）年度決算における実質公債費比率が26.6%となり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「法」とする。）に定める早期健全化基準である25%を上回ったことで、平成21（2009）年度に財政健全化団体となった。平成18（2006）年度から8年間にわたり取り組んだ行財政改革により、平成21（2009）年度決算で実質公債費比率は24.6%と早期健全化基準を下回り、平成22（2010）年度に財政健全化団体から脱却し、平成25（2013）年度決算においては実質公債費比率18%を下回った。以降、平成27（2015）年度決算においては実質公債費比率11.3%、令和元（2019）年度決算においては実質公債費比率9.6%と各種財政指標は一時と比べると大きく改善した。

しかしながら、今後、実質公債費比率は増加傾向になると見込まれ、少子高齢化と人口減少による町税収入等の減少、特別会計・企業会計への繰出金の増加及び公共施設の老朽化対策等への対応から、基金を取り崩しながらの財政運営が予想される。

これらの歳入・歳出における様々な要因から、今後、町財政運営は厳しさを増していくことが想定されるが、様々な課題に対処した上で行政サービスを提供するためには、安定的な財政基盤の構築に向けた取組を推進する必要がある。

#### ※ 実質公債費比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定される健全化判断比率の4指標のうちの一つで、実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表し、18%以上だと地方債の発行に許可が必要となるほか、25%以上だと一部の起債の発行が制限される。

表1-2(1) 町財政の状況

(単位:千円、%)

区分	平成22 (2010) 年度	平成27 (2015) 年度	令和元 (2019) 年度
歳入総額A	14,167,544	15,229,447	13,990,665
一般財源	9,209,127	9,179,149	8,861,147
国庫支出金	1,014,940	939,585	858,741
都道府県支出金	972,266	762,722	919,190
地方債	1,874,278	3,139,408	1,759,986
うち過疎対策事業債	321,300	576,600	726,100
その他	1,096,933	1,208,583	1,591,601
歳出総額B	13,728,810	14,837,548	13,619,775
義務的経費	5,780,232	5,320,836	5,040,243
投資的経費	1,499,291	1,695,036	2,104,451
うち普通建設事業	1,402,358	1,686,079	1,898,778
その他	6,449,287	7,821,676	6,475,081
過疎対策事業費	1,211,141	3,509,692	2,578,700
歳入歳出差引額C(A-B)	438,734	391,899	370,890
翌年度へ繰越すべき財源D	165,023	38,422	19,950
実質収支C-D	273,711	353,477	350,940
財政力指数	0.29	0.25	0.23
公債費負担比率	25.5	22.3	21.1
実質公債費比率	22.8	11.3	9.6
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	86.3	82.8	86.6
将来負担比率	196.3	103.4	65.6
地方債現在高	19,403,742	19,519,638	19,099,029

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 (1980) 年度末	平成2 (1990) 年度末	平成12 (2000) 年度末	平成22 (2010) 年度末	令和元 (2019) 年度末
市町村道					
改良率 (%)	14.0	27.6	33.3	34.6	34.9
舗装率 (%)	19.2	50.2	56.8	57.7	59.0
農道					
延長 (m)	83,634	37,676	73,400	54,987	62,813
耕地1ha当たり農道延長 (m)	40.2	18.8	39.2	—	—
林道					
延長 (m)	37,106	59,881	98,745	87,454	87,454
林野1ha当たり林道延長 (m)	2.0	3.4	4.5	—	—
水道普及率 (%)	97.9	98.8	99.6	98.6	99.58
水洗化率 (%)	1.5	19.8	45.9	95.0	96.43
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	5.5	6.0	6.3	5.7	5.5

## (4) 地域の持続的発展の基本方針

### ① 本町の現状と課題

本町は、昭和45（1970）年に過疎地域対策緊急措置法による過疎地域の指定を受け、平成17（2015）年に町域すべてが過疎地域となって以降、地域の特性を生かした産業、交通通信、生活環境、保健福祉、医療、教育、地域文化、集落整備などあらゆる分野での充実を懸命に推進してきた。結果、それらが町民の生活と地域の活性化に果たした役割は大きいものがある。

しかし、本町が地理的・社会的な条件不利地であることに変わりはなく、加えて、人口減少や少子高齢化、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大などが与えた経済への影響が大きく、町全体の活力低下が著しい。

一方、住民ニーズは高度化多様化しており、さらに地球規模の気候変動のほか、経済のグローバル化、高度情報化社会への対応など、様々な課題への対応が求められていることから、これまでにも増して効果的な過疎対策を継続して講じることが、地域の活性化と持続可能なまちづくりを促すことにつながる。

### ② 本町のまちづくりの方向

第2次香美町総合計画では、町民憲章を基本理念とし「こどもたちに夢と未来をつなぐまち～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～」を将来像としている。

この将来像の実現と過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の趣旨を念頭に、「未来の子どもたち」にどのようにしてまちを残し、引き継いでいくのかを理念とし、将来を担う子どもたちが「このまちに生まれてよかった」「このまちに住み続けたい」と思えるよう、さらなるまちの魅力づくりを行う。

### ③ 自立促進のための重点的施策

第2次香美町総合計画に示されている5項目の分野別基本方針を自立促進のための重点的施策と位置づけて推進する。

#### 1 ふるさとを担う子どもを育むまち

本町には、次代を担い、地域の宝である子どもたちがいます。また、先人が育てた歴史、文化、芸術があります。少子化が進行するなか若年層の減少が危惧されます。子育て環境を整え、ふるさと教育を進め、他に誇ることができる独自の教育と文化の香るまちをつくります。

#### 2 若者がいきいきと働くまち

本町には、厳しい自然環境と向き合い先人が育んだ産業、雄大な自然景観を生かした産業、地の利を生かした産業など、この地に根付いた産業があります。若者の町外への流出が続くなか、観光振興を起点とした農林水産業や観光商工業との連携強化により、若者が定住できるまちをつくります。

### 3 みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち

本町には、豊かな自然環境がもたらす気候風土のなか、人々が手を取り合い、助け合ってきた暮らしがあります。高齢化が進行するなか、お互いを敬う気持ちを大切にし、互いに支え合うことで、誰もがいきいきと安心して暮らすことができるまちをつくります。

### 4 みんなで創る魅力あるまち

本町には、美しい山・川・海の豊かな自然がある一方、水害や土砂災害などの自然災害の歴史もあります。防災、防犯、治安維持など、自治レベルでの対応が重みを増すなか、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくります。

### 5 地域の豊かな資源を生かすまち

本町には、美しい山・川・海の豊かな資源、身近に四季を感じられる豊かな自然環境があります。身近な環境を守り育むことで、豊かで素晴らしい環境を次代に引き継ぐだけでなく、自らも快適に生活ができるまちをつくります。

(第2次香美町総合計画 基本構想第3章第2節「分野別基本方針」から抜粋)

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の活性化と持続的発展を果たしてくためには、人口減少に歯止めをかけるための対策が必要不可欠である。

社人研の将来人口推計によると、本町の将来人口は令和7（2025）年には14,803人（平成27（2015）年比22.1%減）、令和12（2030）年には13,282人（同36.0%減）になるとされている。

令和元（2019）年10月に策定した「香美町人口ビジョン（第2版）」及び令和元（2019）年11月に策定した「第2期香美町総合戦略（第1版）」では、社人研の将来推計人口が令和27（2045）年には9,076人、令和47（2065）年には4,833人となるとされる中、若い世代の移住・定住を進める施策、結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策、そのために必要な若い世代の仕事と住まいの確保や、次代に合った地域づくりを進めることで、令和42（2060）年度における目標人口を7,500人としている。

この推計に基づき、本計画の最終年にあたる令和7（2025）年度における目標人口を15,100人と定める。

	現状値	目標値
年 度	平成27（2015）年	令和7（2025）年
総人口	18,070人	15,100人

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に推進していくためには、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を行うP D C Aサイクルが重要である。

毎年度実施する香美町総合戦略の評価を通じて、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、計画の達成状況を香美町総合計画審議会において評価する。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの5か年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成29（2017）年3月に香美町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、平成30（2018）年3月に公共施設に係る個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、公共施設等マネジメントの基本方針等に基づき、整合性を図りながら必要な事業を実施し、過疎地域の持続的発展に努める。

公共施設等マネジメントの基本方針は以下のとおり。

### ① 安全・安心の確保（品質）

- 定期的な点検等により劣化状況の把握に努め、事後保全から、予防保全への転換を図る。
- 耐震化の推進やユニバーサルデザインに配慮した施設整備により、利用者の安全・安心を確保する。

### ② 施設保有量の適正化（供給）

- 町民ニーズの変化に合わせた施設の規模・配置・機能を検討し、集約化・複合化・廃止等により、施設保有量の適正化を図る。
- 町民サービスを著しく低下させることのないよう、施設の利用状況、地域ごとの配置状況等を考慮し、適正な行政サービス水準について検討する。

### ③ コストの適正化と財源確保（財務）

- 施設の更新費用の平準化や維持管理費用等の縮減を図る。
- 基金の創設等により財源確保を図る。
- 利用者負担の適正化について検討する。

## **2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成**

### **(1) 現況と問題点**

本町の転入、転出の状況をみると、「就職・進学期」にあたる10代で大幅な転出超過があり、「大学・専門学校卒業時の就職期」にあたる20代で若干の転入超過となっている。

また、「就職・進学期」での転出数が「就職期」の転入数を大幅に上回っていること、女性の結婚時における転出が多いことから、15歳から34歳の世代全体で見ると、若者が大きく減少していることになるため、結果的に人口減少の大きな要因となっている。

前述の若者の転出超過に加え、住宅事情や通勤事情による「出産適齢期の夫婦の近隣市町へ転出」が増加していること、晩婚化の影響による「未婚率の上昇」により、1人の女性が出産する子供の数の平均値である「合計特殊出生率」は、平成17（2005）年以降上昇傾向にあるものの、結果的に出生数が低下していることも人口減少の大きな要因となっている。

これらにより増加した空き家が、景観上、防犯及び防災上、問題となるケースも出てきている。

### **(2) その対策**

前述の要因により減少した子どもたちが成長し、大学や専門学校などに進む段階で、再度大幅な「転出超過」となる悪循環によって、今後も人口減少が加速化していくことが見込まれる。そのため、本町の人口減少対策の決め手として「若者の移住と定住の促進」を掲げ、本町に住む若い世代がまちに住み続けることができる環境整備を進め、都市部へ流出した町出身者や移住希望者が定住できる環境を整備するとともに、関係人口の拡大を図ることにより人口減少対策を着実に実行することとする。

さらに、本町らしい婚活サポート事業の実施に加え、近隣市町と形成する因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、但馬定住自立圏による広域連携での取組により、効果的な事業展開を進める。

### **(3) 計画**

#### **事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）**

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住定住促進事業 ○具体的な事業内容 移住定住促進のための移住体験イベント等を実施する団体への補助 ○事業の必要性 移住定住の促進による人口減少の抑制 ○見込まれる事業効果	町	補助金

		<p>移住検討段階から移住に至るまでの継続した支援を行うことによる移住の促進</p> <p>結婚支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な事業内容 結婚サポーター事業等を実施する団体への補助</li> <li>○事業の必要性 結婚支援対策を行うことによる人口減少の抑制</li> <li>○見込まれる事業効果 人口減少の抑制</li> </ul>	町、住民	
--	--	---	------	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

### **3 産業の振興**

#### **(1) 現況と問題点**

##### **① 農業**

本町の農業は主に稲作を中心として畜産、果樹、野菜などを加えた複合経営で営まれてきたが、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより担い手が年々減少している。さらに、シカやサルなどの野生鳥獣の農産物食害による生産意欲の減退、農家の高齢化や担い手不足による生産規模の縮小が続いている。

本町では、日本型直接支払3事業の実施、「人・農地プラン」の実質化及び農地中間管理事業等により、農地の保全を推進するとともに、地域特産物の生産拡大や、但馬牛堆肥を活用した有機農業を推進してきた。また、「香住梨」の生産振興を図るとともに、農業生産の効率化や農業生産基盤整備を推進してきた。その他、畜産農家の経営規模拡大と経営の安定化を図るため、牛舎等飼養管理施設整備や増頭化に向けた繁殖農家の自家保留等に支援を行ってきたことにより、飼育農家数、飼育頭数は維持されているが、いずれも増加には至っていない。また、但馬牛ブランドの確立をめざし、「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会の一員として日本農業遺産への認定に取組み、平成30（2018）年度に認定を果たした。

##### **② 林業**

本町の森林は総面積の86.1%を占め、人工林率は48.6%に上る。その多くが適正伐期を迎えており、国産材の需要や価格の低迷、外国産材の輸入などが林業経営を著しく圧迫している。こうしたなか、昭和48（1973）年に設立された北但西部森林組合が本町を含むこの地域の森林整備活動を一手に支えてきた。

森林の公益的機能を保全するため、森林施業等を行うとともに、「新たな森林経営管理システム」に沿って、森林環境譲与税を活用した基本計画の策定や条件不利地域での間伐等を進めてきた。また、北但西部森林組合による木質バイオマス発電燃料のチップ生産の支援や、森林資源を有効活用し地域内経済の循環を促進する「木の駅プロジェクト」の推進に努めてきた。

##### **③ 水産業**

本町は山陰地方有数の漁獲量を誇り、ここで水揚げされた豊富な水産物は、地場産業である水産加工業を含めて地域経済の発展に大きく貢献しているが、漁業経営体数、漁獲量ともに年々減少の一途をたどっている。

この要因として、水産資源の減少、外国からの安価な輸入水産物の増大、魚価の低迷、食生活の変化に伴う魚離れのほか、漁船などの改修や更新に多額の費用が掛かるここと、燃油の高騰、就業者の高齢化や不足などの複数の要因がある。

また、漁業とともに栄えてきた水産加工業であるが、取り巻く状況は同様に厳しく、魚離れに伴う需要の減少、加工用原材料の高騰、従業員の高齢化など様々な問題を抱えている。

本町では、漁業者の経営の安定を図るため、漁獲共済や漁船建造、燃油高騰等に対する各種支援のほか、ヒラメやアワビの中間育成、種苗放流等を支援するとともに、

但馬漁業協同組合が行う漁業生産施設整備や外国人実習生の受入れを支援してきた。

さらに、日本初の魚食普及条例の制定に伴い生まれたボランティア団体「香美町とと活隊」の活動を支援し、水産物のPRイベントの開催、学校給食への魚提供、魚料理教室、町外での販売活動などといった魚食普及を推進するとともに、水産加工事業者の経営の安定を図るため、加工施設整備を支援するとともに、魚類残さいや廃発泡スチロールの処理事業を支援してきた。

#### ④ 商工業

本町の商店（小売業）は家族従業者による小規模経営のものが多くを占め、主な販売物品は日用雑貨や食料品などである。商業全体でみると、事業所数、従業者数、年間販売額ともに年々減少している。これは生活の多様化による消費動向の変化、近隣市町への大型店舗の進出、通信販売やインターネットなどでの購買の増加のほか、経営者の高齢化や後継者の不足等が要因としてある。

中核的産業である観光業は、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園などに代表される豊かな自然環境を生かし、併せて観光関連施設の整備を進め、四季型・宿泊型観光として発展を遂げてきた。しかし、自然を生かした観光はその時々の気候変化に左右されることに加えて、多様化する余暇の過ごし方やレジャーへの志向に対応するには、これまでどおりの誘客策では厳しい状況にある。

このため、低利の融資事業を行い経営の安定を支援し、販路拡大や新たな市場開拓のための支援を行い、さらに高齢化する小規模な小売業者等に持続的な経営を促すため、設備導入に係る支援を行ってきた。

その他地域経済の活性化とにぎわいの創出を図るため、豊かな食材をはじめとした地域資源を活用したイベントや「香美町フェア」の開催、神戸営業所によるマスコミを通じたPRを行い、香美町の知名度の向上に努めた。また、インバウンド対策を強化するため、外国語版ホームページやパンフレットの作成、外国語翻訳機導入補助及び訪日外国人行動分析調査を実施した。

#### ⑤ 情報通信その他の産業

本町では、情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受入れなどができるおらず、通信技術やAI等の革新的な技術を活用して、農林水産業、商工業その他産業の様々な分野での課題解決につなげるため、これらの誘致、育成を行っていく必要がある。

### (2) その対策

#### ① 農業

水田農業を基本としつつ、条件の不利な中山間地域にも適応する経済性の高い作物や地域風土に根ざした特産物の生産奨励、経営規模の拡大、農産物加工を含めた複合的経営等により、農業所得の向上を目指す。また、山間奥地の農地の遊休化が進行するなかで、農地利用の最適化と優良農地の保全を進めるとともに、効率的な農業生産、農作業の省力化を図るため農業生産基盤整備を推進する。

国内で有数のシカ生息地域であることを踏まえ、シカ等による農作物被害を減ら

すため、有害鳥獣対策を強化する。

「但馬牛の原産地」として一層の増頭化を推進するとともに、繁殖経営を基本としつつ、一貫経営の促進と、但馬牛堆肥を活用した耕畜連携を推進するとともに、日本農業遺産認定を活用した「美方郡産但馬牛」の付加価値向上とブランド化、観光・交流等と連携した地域活性化に取り組む。

## ② 林業

森林の公益的機能を維持するため、長期的視点にたった森林資源活用・保全の考え方を確立する。また、「木の駅プロジェクト」の推進とあわせ、森林資源を活用した新たな取組の研究を進めるとともに、町民の森林保全に対する関心を高める取組を推進する。

## ③ 水産業

漁業者の経営の安定を図るため、漁獲共済や漁船建造、燃油高騰等に対する各種支援のほか、ヒラメやアワビ等の中間育成、種苗放流を支援するとともに、但馬漁業協同組合が行う漁業生産施設整備や外国人実習生の受け入れ及び魚食普及活動の支援を継続して行うほか、水産物のさらなるブランド化、「魚のまち香住」としての誇りとイメージアップを図るとともに、アユ等稚魚放流の継続実施や天然アユの生息環境保全、カワウ等による食害防止を進め、内水面漁業の振興を図る。

魚食普及活動の推進とあわせ、消費者のニーズに応えられる新商品の開発や、先端技術の導入による「香住水産加工品」のさらなるブランド化を支援し、生産拡大や販路拡大を推進する。

## ④ 商工業

個々の事業者の現状を分析し課題の整理を行うとともに、課題克服のための対策を検討し、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済循環を推進する。

従前より取り組んできた様々な地域資源を活用したイベント体験型観光に加え、アクティビティや「カニ」と「但馬牛」を核としながら新たな食材も活用した誘客を進め、地域の活性化に取り組む。また、訪日外国人行動分析調査の結果を踏まえたインバウンド対策とあわせ、多言語に対応した看板整備やキャッシュレス化等をさらに推進する。そのほか、新たな媒体によるPR活動を検討するとともに、神戸営業所を中心に行っている京阪神地域でのPR活動をさらに強化する。

新商品の開発に向けた知識習得や試作品開発に対する支援に加え、新事業創出と起業事業者の円滑な経営を支援する包括的起業支援施設を中心に、様々な角度からの長期的な支援を行う。

## ⑤ 情報通信その他の産業

通信技術やAI等の革新的な技術を活用した情報通信の基盤整備を進めるため、情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの誘致、育成を進め、さらには農林水産業、商工業その他産業の様々な分野での課題解決につなげ、持続可能な地域産業の実現を目指す。

### (3) 計画

## 事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

	味取俵石周辺地域整備事業 道の駅あまるべ整備事業 村岡ファームガーデン整備 事業 村岡・都市と農村交流セン ター整備事業 御殿山公園整備事業 地域活性センター「小代物 産館」整備事業	町 町 町 町 町 町	
(10) 過疎地域持続的發 展特別事業			
第1次産業	農業振興事業  ○具体的な事業内容 集落営農組織等の法人化 に対して補助金を交付  ○事業の必要性 農業就業者の高齢化への 対応  ○見込まれる事業効果 農地保全の推進  畜産振興対策事業  ○具体的な事業内容 増頭農家へ補助金を交 付、学校給食に但馬牛肉 を提供  ○事業の必要性 農家の減少が進む中で、 規模拡大による畜産經營 の確立、地産地消の推進	町  町、住民  町、住民	補助金  補助金
	水産業振興事業  ○具体的な事業内容 魚食普及のための事業、 水産物のPR事業、燃油高 騰対策及び魚類残さいの 適正処理対策などの支援 を実施  ○事業の必要性 漁業者及び水産加工業者	町、漁協、水 産加工協等	補助金

		の経営の安定化 ○見込まれる事業効果 地域経済の活性化 商工業振興事業 ○具体的な事業内容 町内企業の魅力発信、町 商工会が取り組む商業活 性化事業に対する支援 ○事業の必要性 新規学卒者を含めた若年 労働者の確保 ○見込まれる事業効果 町の商工業の活性化 観光振興事業 ○具体的な事業内容 観光行事実施に対する支 援、誘客に関する事業 ○事業の必要性 本町への一層の誘客を図 る ○見込まれる事業効果 町の観光産業の活性化 山陰海岸ジオパーク推進事 業 ○具体的な事業内容 山陰海岸ジオパークの普 及啓発・観光 PR・環境整 備に関する事業 ○事業の必要性 観光振興策の一層の促進 ○見込まれる事業効果 持続可能な地域の活性化	町、商工会、 民間事業者 等	補助金
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	観光	町、観光協 会、関係団 体等	補助金	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保

全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。

- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

#### (5) 産業振興促進事項

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第23条及び第24条に規定する産業振興促進区域及び振興すべき業種等については次のとおりである。これらについては、地域資源を最大限に活用し、本町らしい産業の振興を図り、さらに但馬定住自立圏、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏や山陰海岸ジオパーク推進協議会における取組により、近隣市町との連携を取りながら効果的に産業の振興を図る。

##### ① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
香美町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3(2021)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	

##### ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）及び（3）のとおり

## **4 地域における情報化**

### **(1) 現況と問題点**

情報化社会の進展によって、一般家庭へインターネットが普及し、瞬時に様々な情報の収集や交換が可能となっている。

円滑に多様な情報交換ができる情報通信基盤は、地域間の格差を是正し、住民生活や産業活動に大きな変化を与え、災害発生時における情報伝達の手段として、高齢者等の安否確認の手段として、さらには在宅における医療情報や行政情報の伝達手段としてなど、今後のまちづくりを進める上で大きな役割を担っていく可能性がある。

本町の光ファイバー網によるブロードバンド環境は、民間通信事業者により進められているが、未整備の地域が一部あることから情報通信環境の格差が生じている。

一方で、情報通信手段の一つである携帯電話等のエリア整備は、移動通信用鉄塔施設を整備するなどし、一部を除いて民間通信事業者によるサービスが提供されているが、5G回線のサービスは提供されていない。今後も、民間通信事業者の理解と参画を求め、サービスの向上を図っていく必要がある。

また、本町では、情報収集手段としてギャップフィラー局の整備によるラジオの難聴解消を、災害時の情報伝達手段として防災無線のデジタル化を実施した。

### **(2) その対策**

引き続きラジオの難聴解消を実施し情報収集手段の確保に努めるとともに、本町全域での光ファイバー網によるブロードバンド環境の整備に向けて、民間通信事業者の理解と参画を求め、情報通信環境の格差の解消に努める。

急速に進展する情報化時代に対応するため、町内全域において超高速で情報をやり取りできる5G通信のサービス提供の開始とエリア拡大に向けて、民間通信事業者による供用を促進し、住民の通信手段の確保を図る。

これらを活用する人材育成等、ハード、ソフト両面から情報化を推進する。

### **(3) 計画**

事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	ラジオ難聴解消対策事業	町	

### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保

全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。

- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **5 交通施設の整備、交通手段の確保**

### **(1) 現況と問題点**

#### **① 交通体系**

但馬地域の市町で形成する但馬定住自立圏の取組の一つとして、本町の南東約30kmにある但馬空港の利用促進や鉄道交通の改善を進めている。

また、鉄道についてはJR山陰本線があるものの、運行本数や利便性について検討すべき課題が多い。

一方で、本町周辺の道路網としては、山陰近畿自動車道のほか舞鶴若狭自動車道から分岐する北近畿豊岡自動車道の整備が進められている。こうした道路が完成し、鳥取自動車道や京都縦貫自動車道と接続して広域道路ネットワークが形成されれば、新たな周遊ルートの開拓や観光資源の創出により地域の産業や経済などが大きく活性化すると期待される。

#### **② 国県道**

本町には、国道9号、178号、482号を基幹に、主要地方道香住村岡線のほか20路線の県道がある。このうち、国道9号では交通量の増加や車両の大型化に伴う交通混雑、幅員の狭小区間、急カーブなどを解消しようと逐次改良が行われており、高低差のある区間では安全面や冬季の除排雪を考慮したトンネル化などが進められている。

国道178号は本町海岸部を東西に走る道路として長く近隣商業圏をつないできただが、現在は日本海沿岸軸の一部として整備された山陰近畿自動車道「香住道路」「余部道路」がその役割を担っており、佐津ICから豊岡側の事業の着実な実施が求められる。

国道482号及び主要地方道香住村岡線は地域内道路として重要な幹線であり、狭小区間などはバイパス事業により解消されつつあるものの、全線での早期整備が望まれる。

#### **③ 町道**

令和元（2019）年度末現在で実延長580,603mであり、過疎対策関連事業などに積極的に取り組んできたことで、主要基幹道である1、2級町道の改良率は65.8%、舗装率は86.8%となっている。しかし、町道全体を見ると改良率は34.9%、舗装率は59.0%と低く、道路整備に対する町民の要望は依然として高いものがある。

#### **④ 農林道など**

令和元（2019）年度末現在で農道延長は62,813m、林道延長は87,454mである。また、香住漁港東港内及び同西港をつなぐ臨港道路がある。これらは生産性の向上と近代化を進めるうえで必要不可欠であるとともに、一部には生活道としての側面を併せ持つ路線がある。しかし、整備から相当年月が経過して改修などが必要なものもある。

## ⑤ 公共交通

本町の公共交通は、鉄道及び民間事業者による路線バスを幹線、本町が運行する町民バスを支線として、町民の日常生活・社会生活において重要な移動手段の役割を担っている。鉄道は前述のとおりである。

バスについては、路線バス、町民バスともに児童生徒や高齢者などの通学、通院、買い物など地域に必要不可欠なものとなっているが、いずれも利用者が減少していることから、路線バスについては赤字路線の支援を行い、町民バスについては香美町地域公共交通会議で議論を重ね、住民ニーズに対応したルート、適正な便数、利用促進策などへの見直しを隨時行っているが、運行支援や運行経費の増大は町財政の負担となっている。

## ⑥ 交通の確保

冬季の道路除排雪作業は、日常における交通確保の面だけでなく緊急車両の通行などにも大変重要なものである。基本的に町道路線は民間委託しているが、一部路線や公共施設は町直営で行っており、除排雪用の車両や機械の定期的な更新、増強が必要となり除雪経費は相当の財政負担になることがある。

交通安全面では、道路や道路施設の改修などにより危険箇所は解消されつつあるが、事故を無くすためにも今後とも継続的に安全確保が必要である。

## ⑦ その他

土地の有効かつ効果的な利用促進を図るために地籍調査を実施しているが、令和元（2019）年度末で実施済み面積が 46.2 km<sup>2</sup>、進捗率 13.1%（調査対象面積対比）となっており、今後も計画的な実施が必要である。

## （2）その対策

### ① 交通体系、② 国県道

本町において、都市部とつながる幹線道路は危機管理の道、いのちの道、大交流の道、定住・自立の道であり、救急医療対応、災害時の代替道路として、また地域間の交流と地域の活性化を促進するためにも必要不可欠なものであり、地域の持続には高速交通網や国県道の整備は必要不可欠であることから、今後も国県や関係団体に対して強く要請し続けていく。

### ③ 町道

生活関連道として町民の安全性と利便性に配慮しながら、引き続き整備、改修を進める。特に老朽化している橋梁は計画的に点検、改修を行い、長寿命化を図る。また、車道及び歩道の冬季間の円滑な交通の確保のため、除排雪体制の充実を図る。

### ④ 農林道など

各種開発計画や関連事業との整合を図りながら、引き続き整備、改修を進める。また、林業経営の改善と公益的機能の維持を図るために作業道の整備を促進する。

### ⑤ 公共交通

地域住民の移動手段を確保するために、引き続き路線バスへの運行支援を行うとともに、住民ニーズを丁寧に把握しながら町民バスの利便性向上を図る。

また、近隣市町や近隣医療機関を含めた広域的な公共交通の展開を検討し、積極的に実証実験などを行い必要性が認められた施策に取組み、サービスの向上と経費の削減に努める。

#### ⑥ 交通の確保

除排雪用の車両や機械の定期的な更新等を行い、冬季の道路の除排雪作業を行える体制を確保するとともに、計画的に道路や道路施設の改修を行い、安全確保に努める。

#### ⑦ その他

計画的に地籍調査を実施し、土地の有効かつ効果的な利用促進を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道  道路	道路新設事業  山手若松線 L=200m W=11.0m  道路改良事業  下岡香住線 L=60m 香住港湾線 L=200m 黒田区内道路（黒田線、京ヶ花線、府中ヤエン線） L=250m W=5.0m 香住港湾線、七日市208号線 L=1,080m 狭間加鹿野線 L=50m 野間谷線 L=110m 高井水舟線 L=100m W=4.0m 前野線・貫田秋岡線 N=1 箇所 山手区内道路（209号線、 210号線） L=245m  道路災害防除事業  余部御崎線 L=700m 鍛冶屋久須部線 L=180m 高津宮神線 L=9m 和佐父線 L=9m	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	

	日本海津波インフラ整備事業	町	
橋りょう	橋梁長寿命化補修事業	町	
	橋梁定期点検事業	町	
	橋梁長寿命化計画策定事業	町	
その他	道路ストック（舗装）改修事業	町	
	道路ストック（側溝）改修事業	町	
	道路ストック（橋梁）改修事業	町	
	大型構造物定期点検事業	町	
	道路消雪工（送配水管及び井戸）整備事業	町	
	道路消雪装置改修事業	町	
	雪寒基地改修事業	町	
(3) 林道	林道改良事業		
	野間線	町	
	擁壁改修 L=66m		
	三尾御崎線	町	
	舗装修繕 L=360m, A=200 m <sup>2</sup>		
	池ヶ平線	町	
	横断溝設置 L=50m		
	宮神山田線	町	
	横断溝設置 L=80m		
	仏ノ尾線	町	
	横断溝設置 L=110m		
	大照線	町	
	舗装修繕 L=750m, A=300 m <sup>2</sup>		
(6) 自動車等			
自動車	除雪車両等購入事業	町	
	町民バス等購入事業	町	
(9) 過疎地域持続的 発展特別事業			
公共交通	バス運営事業	民間事業者	補助金
	○具体的な事業内容		
	バス事業者へ補助金を交付		
	○事業の必要性		
	公共交通機関の確保		
	○見込まれる事業効果		
	地域住民の移動手段の確保		
	町民バス運営事業	町	
	○具体的な事業内容		

		町民バスの運行 ○事業の必要性 路線バスの運行がない地域 における移動手段の確保 ○見込まれる事業効果 地域住民の移動手段の確保 地籍調査事業	
(10) その他			町

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **6 生活環境の整備**

### **(1) 現況と問題点**

#### **① 水道**

上水道や簡易水道は、生活を営む上で欠くことのできないものであり、本町では安全安心な水質の確保と安定供給に継続して取り組んできた。昭和55（1980）年度末の普及率は97.9%で、平成30（2018）年度末が99.6%であることから、早くから計画的に整備してきたが、水道施設の大部分は相当の年数を経過しており、近い将来施設の更新などが集中する見込である。

#### **② 下水処理**

本町では公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業のほか、農業・漁業集落排水事業などを活用して矢田川水系などの保全や町民の生活環境の向上を図ってきた。

一方、令和2（2020）年3月末現在の生活排水処理施設への接続率は町全体で81.1%であることから、その向上を促す必要がある。また、人口減少により処理水量が減少することに伴い、施設稼働率の低下を防止するため、効率的な汚水処理の推進が求められる。

#### **③ 廃棄物**

本町では、近隣市町と共同で設置した、北但ごみ処理施設「クリーンパーク北但」の稼働に先駆け、ごみの分別を5分別から9分別に変更し、ごみの資源化促進を図ってきた。「クリーンパーク北但」でのごみの適正処理を推進するため、収集運搬体制の充実を図るとともに、ごみを地域の問題として捉える活動に加え、広報等による啓発とあわせ、不法投棄ごみ対策や海岸漂着ごみ対策を行った。

また、廃棄物の適正な処理並びに生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため廃棄物処理施設として、最終処分場と漂流・漂着ごみ処理施設を設置しているが、施設管理に費用を要する状況である。

#### **④ 火葬場**

本町では、町単独で香美町香住斎場を、近隣町と共同処理する事務を担う美方郡広域事務組合において広域美方苑を設置し、火葬場及び靈きゅう車の業務を行っているが、いずれも相当の年数を経過しており、施設の改修等が必要な状態である。

#### **⑤ 消防**

本町及び新温泉町を管轄する美方広域消防本部が、常備消防をはじめ救急や予防査察などを行っている。

非常備消防として初期消火や防災活動など地域防災力に大きな役割を果たすのが香美町消防団であるが、平日昼間に地元にいない団員の増加と消防団離れが進み、団員の確保が困難となり、団員の高齢化も進んでいる。

その他、消防力を維持するため消防車両や資機材の近代化や高度化、防災行政無線の整備、消防水利の確保に努めるとともに、自治会単位の自主防災組織の充実強化を図ってきた。また、津波・治山治水・急傾斜地の各対策などを進めてきた。し

かし、施設や設備の老朽化による更新、自主防災組織の人材育成や人員確保が急務となっている。

#### ⑥ 宅地、住宅など

本町の公営住宅は、町内に点在しているが、多くは老朽化し、長寿命化や建て替えの必要が生じている。

近年は、全国的に個人住宅の空き家が問題となっており、本町でも同様の状況である。平成27（2015）年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨に基づき適正に対応を図っているほか、移住定住の受け皿として利活用を図っているが、危険空家の解消などの根本的な解決には至っていない。

#### ⑦ その他

県と合同で行う防災パトロールを通じた土砂災害警戒区域の点検による土砂災害の防止に努めるとともに、台風等による浸水被害の軽減を図るため、河川改良工事等も実施しており、地区からの要望に係る急傾斜地崩壊対策事業、治山事業、土砂流対策事業、地すべり対策事業について、県へ事業採択を求めるとともに、県事業実施に向けて地元調整等を行うなどした。

県が策定した日本海津波防災インフラ整備計画に基づき、余部地区における津波対策を県と連携して計画するとともに、調査、測量・設計業務に取り組んだ。

### （2）その対策

#### ① 水道

水道では、限りある水資源を有効に活用しながら安全安心な水を将来にわたって安定的に供給する水道事業を展開していくため、設備の整備や施設の統廃合を進めるとともに、老朽施設の長寿命化対策や更新を計画的に進める。

#### ② 下水処理

生活排水処理では、公共水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、関連施設への接続について町民への啓発活動に継続して取り組むとともに、施設運営の維持費の縮減や効率化への取組として、計画的に処理区の統廃合や施設の長寿命化などを進める。

#### ③ 廃棄物

「クリーンパーク北但」でのごみの適正処理を維持するため、収集運搬体制の充実を図るとともに、継続して、ごみを地域の問題として捉える活動を行い、広報等による啓発とあわせ、不法投棄ごみ対策や海岸漂着ごみ対策を行う。

また、最終処分場と漂流・漂着ごみ処理施設の適正な管理を行うことで町内の環境保全を推進する。

#### ④ 火葬場

香美町香住斎場と広域美方苑の適正な管理を行う。

#### ⑤ 消防

常備消防では消防ポンプ車や救急車などの装備の充実を図るとともに、非常備消防では、消防車両のほかに消防格納庫、防火水槽、消火栓などといった消防設備や

水利などの充実や確保を図り、安全安心なまちづくりに欠くことができない消防力を強化する。また、防災行政無線の適切な管理を行う。

団員確保が課題となっている消防団では、必要人員を確保しながらも組織の見直しや適正な定員数の検討を隨時行うとともに、地域防災の要としての意識高揚を図る。

一方、香美町地域防災計画に基づく防災体制の強化が求められるなか、防災設備や非常時用資機材の確保や備蓄、町総合防災訓練の継続実施、福祉・防災マップなどを活用した災害時要援護者対策の充実を図るとともに、自主防災組織の育成を行い、防火防災意識の向上を図る。

さらに、警察や関係機関、町民などと犯罪や事故などの情報共有を行いながら、地域ボランティア活動に対する支援などを通して町民の防犯意識を啓発する。また、地域の主体的な防犯体制の確立を促進する。

#### ⑥ 宅地、住宅など

老朽化した公営住宅については、長期的な視点で住宅ニーズを捉えながら必要な管理を行う。

加えて、移住定住対策としての空き家の利活用については、民間事業者などと体制を構築し、希望者に対して空き家などの住宅情報の提供を行うほか、ニーズに合わせた総合相談が行えるようにし、本町への移住定住を促進する。

一方、日常生活に影響を及ぼす恐れがある空き家に対しては、法令等に基づき適正に対応する。

#### ⑦ その他

安全安心な住環境を守るために、津波・治山治水・急傾斜地の各対策などを継続して進める。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道管整備事業	町	
		配水池整備事業	町	
		浄水施設整備事業	町	
		送配水施設整備事業	町	
		水道管整備事業	町	
		機械電気設備等更新事業	町	
	(2) 下水処理施設	下水道施設統合事業	町	
		下水道管整備事業	町	
		機械電気設備等更新事業	町	

	その他	合併処理浄化槽施設整備事業	町 住民	補助金
(3)	廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ収集車等購入事業	町	
	し尿処理施設	し尿収集車等購入事業	町	
	その他	最終処分場整備事業	町	
(4)	火葬場	火葬場整備事業	町	
		広域美方苑火葬場整備事業	美方郡広域事務組合	負担金
(5)	消防施設	常備消防施設整備事業		
		消防車両等購入、消防訓練	美方広域消防本部	負担金
		棟改修		
		非常備消防施設整備事業		
		消防車両購入	町	
		小型動力ポンプ購入	町	
		消防格納庫整備	町	
		防火水槽整備	町	
		消火栓整備	町	
		消防ホース乾燥塔整備	町	
(6)	公営住宅	公営住宅解体事業	町	
		公営住宅整備事業	町	
		公営住宅修繕事業	町	
(8)	その他	急傾斜地崩壊対策事業	県	負担金
		河川改良事業	町	
		日本海津波インフラ整備事業	町	
		河川土砂浚渫事業	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。

- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進**

### **(1) 現況と問題点**

#### **① 子育て環境の確保**

出生数の減少や子育て世代の家族形態の変化に伴い多様化する子育て期の課題に対応するため、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組むとともに、産後うつ病対策の推進や、産後ケア事業、産前産後のヘルパー派遣事業等、支援を充実させてきた。

家庭や地域における子育て環境の変化により増大する子育て中の親の不安感や孤立感を緩和するため、保育事業を充実させるとともに、病児保育事業に取り組むなど、子育てに関する様々なニーズへの対応を行ってきた。

また、幼少期からの生活習慣病の予防と保護者の健康増進を推進するため、生活習慣病予防のスローガンを立て啓発するとともに、子育てと仕事・家事のバランスを図る考え方や父親の育児に対する意識改革の促進を図った。

さらに、子どもの健康増進と子育て世帯の負担軽減のため、保育料軽減、医療費助成の支給拡充などにより、経済的支援にも取り組んだ。

併せて、特定不妊治療費・妊娠婦健康診査費・新生児聴覚検査費等の助成事業をはじめ、乳幼児等医療費・こども医療費の助成や母子家庭への医療費の助成、予防接種費の助成等、経済支援策の充実を図った。

#### **② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進**

地域福祉体制の推進を図るため、社会福祉資源整備の推進とあわせ、社会福祉協議会へボランティアコーディネーターを配置し、地域のボランティア活動支援や福祉学習等を積極的に行ってきました。また、社会福祉協議会との連携による各種施策の展開や広報紙・ホームページ等を活用した啓発・広報により、町民の福祉意識の高揚を図ってきた。

高齢者の見守りや支え合いの体制を強化し、生活支援コーディネーターの配置による地域の生活ニーズの把握、介護予防や生きがいづくりにつながる通いの場の活動支援を行うとともに、医療と介護の連携を推進するため地域ケア会議の充実とあわせ、近隣市町と連携し、各種団体等とともに高齢者福祉に関する啓発を行った。また、認知症サポーターの養成や元気体操サークル実施地区数の拡充、各種助成制度による介護人材の確保対策等を行った。

重度障害者対応型グループホームの開設により、重度障害者の生活の場を確保するとともに、障害者介護職員確保対策事業の新設により、専門的人材の育成・確保に向けた体制を整備した。また、福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」の開設により、就労支援体制を強化した。

町民の健康づくりと医療費の抑制を推進するため、特定健康診査及びがん検診の受診方法や日程の拡充等、受診率向上に対する様々な取組を推進した。

健診結果をもとに、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組むとともに、健幸ポイント事業の導入により運動習慣の定着化を図り、生活習慣病の予防や重症化の予防への取組を推進した。

## (2) その対策

### ① 子育て環境の確保

核家族化の進行に加え、祖父母の就業等により産前産後のサポートが期待できない環境にいる妊産婦が増加傾向にあることから、現在実施している事業をさらに充実させ、産後うつ病や育児の孤立を予防するため、切れ目のない支援を継続とともに、子育て中の家族が地域や他の子育て中の家族とのつながりを持つなかで安心感を持って子育てができるまちを実現するための支援体制を整備する。

今後の年少人口の減少を見据え、より一層の子育て支援サービスの拡充や支援体制の充実等の対策を強化し、全ての子育て世帯が安心して子育てができるまちづくりに取り組む。

また、子育て世帯の母親の就業機会の増加や核家族化の進行により、家族のなかでの子育て・仕事・家事の役割とバランスを考える機会の重要性を周知とともに、男性の育児休暇制度の導入について事業所等への啓発を行い、父親の子育て参加等を促進する。

### ② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

社会福祉資源の整備による地域福祉体制の強化と地域のボランティア活動支援等による地域福祉活動を推進し、社会福祉協議会との連携による各種施策の展開や、啓発・広報等により町民の福祉意識の高揚を図るとともに、平常時からの要援護者の把握と、災害時や緊急時に備えた支援体制の整備・充実を進める。

介護予防、生きがいづくり、見守り・支えあいの場となる元気体操サークルのさらなる普及とあわせ、認知症サポーターの活動の場を広げていくとともに、介護人材の不足が見込まれる2025年問題を見据え、介護人材確保対策を拡充し、積極的に人材確保に取り組んでいく。さらに、平均寿命の延伸とともに、元気な高齢者が増えてきている状況を踏まえ、高齢者や社会全体にとって真に豊かな長寿社会を実現するため、いつまでも健康を保ち、より自立した生活の営みにつながる取組を推進する。

障害福祉サービス事業所において、安定したサービスを提供できる体制を構築するため、人材の確保につながる様々な支援を行っていくとともに、障害者就労における求職者と企業とのマッチングのため、障害福祉サービス関係機関との連携をさらに図っていくこととあわせ、基幹相談支援センターによる相談支援機能の強化を図る。

特定健康診査及びがん検診のさらなる受診率向上を図るために、新規の国民健康保険加入者を対象とした受診勧奨、継続受診につなげる取組等を推進する。

また、本町の健康課題である糖尿病や高血圧予防に重点を置いた生活習慣病予防に取り組むとともに、望ましい生活習慣の確立を目指す。

### (3) 計画

## 事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	柴山保育所整備事業	町	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	村岡生活支援ハウス整備事業	町	
	老人福祉センター	村岡老人福祉センター整備事業	町	
	その他	地域介護拠点整備事業  認知症対応型共同生活介護事業所整備  小規模多機能型居宅介護事業所整備	社会福祉法人等	補助金
		香住地域福祉センター整備事業	町	
		香住福祉村整備事業	町	
		小代高齢者生活支援センター整備事業	町	
		香住高齢者生産活動センター整備事業	町	
	(5) 障害者福祉施設 障害者支援施設	生活介護事業所整備事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	町単乳幼児等医療費助成事業  ○具体的な事業内容 小学3年生までの医療費一部負担金を無料化  ○事業の必要性 乳幼児の保護者の経済的負担を軽減  ○見込まれる事業効果 乳幼児の福祉の向上	町	
		町単こども医療費助成事業  ○具体的な事業内容 小学校4年生から18歳	町	

	<p>到達年度（高校3年生相当年齢）までの医療費一部負担金を無料化</p> <p>○事業の必要性 子どもの保護者の経済的負担を軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 子どもの福祉の向上</p> <p>町単保育料軽減事業</p> <p>○具体的な事業内容 保育料の軽減</p> <p>○事業の必要性 保育の必要な子どもの保護者の経済的負担を軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 子育て環境の確保</p> <p>町単保育所運営支援事業</p> <p>○具体的な事業内容 民間保育施設の運営費を支援</p> <p>○事業の必要性 質の高い保育の実施</p> <p>○見込まれる事業効果 子育て環境の確保</p> <p>母子保健対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 特定不妊治療費に対する助成</p> <p>○事業の必要性 妊娠・出産を望む夫婦の経済的負担の軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 子育て支援・少子化対策の充実</p> <p>高齢者・障害者福祉</p> <p>緊急通報システム事業</p> <p>○具体的な事業内容 高齢者等の緊急時に対応できる緊急通報装置を設置</p> <p>○事業の必要性</p>	民間保育所	
		民間保育所	補助金
		町	
		町	

	<p>高齢者等の生活の安全を確保</p> <p>○見込まれる事業効果 在宅福祉の向上</p> <p>高齢者等生活支援事業</p> <p>○具体的な事業内容 在宅高齢者等に対し、医療機関等への外出を支援</p> <p>○事業の必要性 高齢者等の医療機関の受診時の移動手段を確保</p> <p>○見込まれる事業効果 在宅高齢者等の自立した生活の確保</p> <p>地域活動支援センター運営事業</p> <p>○具体的な事業内容 地域活動支援センターを運営する法人等への補助</p> <p>○事業の必要性 障害者の日中の居場所や相談機会の提供</p> <p>○見込まれる事業効果 障害者と地域社会の交流促進</p> <p>在宅医療・介護連携事業</p> <p>○具体的な事業内容 A I や I C T を導入する医療・介護施設を運営する法人等への補助</p> <p>○事業の必要性 在宅医療と介護事業所の連携を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域包括ケア体制の構築</p> <p>介護人材確保対策等事業</p> <p>○具体的な事業内容 町内の介護保険事業所に新たに就労した介護職員と職員の処遇改善を実施</p>	町、民間事業者 社会福祉法人等 社会福祉法人等	補助金 補助金 補助金
--	--	-------------------------------	-------------------

		する事業所等に対する補助	
		○事業の必要性 介護人材の確保と質の向上を図る	
		○見込まれる事業効果 介護サービス提供体制の確保	
	健康づくり	予防接種事業	町
		○具体的な事業内容 定期予防接種の実施	
		○事業の必要性 感染症の発生やまん延の防止	
		○見込まれる事業効果 住民の健康の保持増進	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **8 医療の確保**

### **(1) 現況と問題点**

本町の公立医療機関は、公立病院2カ所と診療所6カ所の計8カ所であり、これらが民間医療機関とともに町民の命と健康を守る拠点として大きな役割を果たしている。

町民が健やかに安心して暮らすため、安定した医療サービスの確保とあわせ、医療・町民・行政が一体となって地域の医療資源を有効活用し、地域医療を支える取組の充実に努めるとともに、医師募集及び関係機関との連携を強化し医師確保に努めてきたが、これに加えて看護師をはじめとする医療従事者の不足も深刻な問題となっている。

また、但馬定住自立圏の取組の一つとして但馬こうのとり周産期医療センターを整備するなど、但馬内での医療機関の機能分担や連携の強化とドクターカーの24時間運行開始により、医療提供の確保と救急救命医療の確保を図っている。

### **(2) その対策**

町民が安心して医療を享受できるよう、町内公立医療機関の施設や設備、医療器材などを計画的に整備するとともに、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保と養成を図るため、修学に対して支援を行うなど、あらゆる手段を活用して地域の医療施設の堅持に努める。

さらに、但馬定住自立圏など広域的な連携による取組により医療体制の確保を図る。

### **(3) 計画**

事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	公立香住病院整備事業 公立八鹿病院医療用機械器具購入事業	町 公立八鹿病院	負担金
	診療所	医療用機械器具購入事業 国民健康保険診療所整備事業	町 町	
	(2) 特定診療科に係る 診療施設 巡回診療車（船）	往診車購入事業	町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	地域医療対策事業 ○具体的な事業内容 医師募集、地域医療講	町	

		座の開催 ○事業の必要性 医師不足の解消、地域 医療の現状の周知 ○見込まれる事業効果 地域住民への医療の 提供、地域医療への理 解		
	その他	周産期医療対策事業 ○具体的な事業内容 但馬こうのとり周産 期医療センターの運 営に要する費用負担 ○事業の必要性 産科医療の提供体制 の確保 ○見込まれる事業効果 地域住民への産科医 療の提供 救急医療対策事業 ○具体的な事業内容 ドクターカーの運行 に要する費用負担 ○事業の必要性 救命率の向上、後遺症 の軽減 ○見込まれる事業効果 ドクターカーの安定 的な運行	公立豊岡病院	負担金
			公立豊岡病院	負担金

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、

計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。

・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **9 教育の振興**

### **(1) 現況と問題点**

#### **① 学校教育**

令和3（2021）年4月1日現在、本町には10小学校1分校及び3中学校があるが、児童生徒数は減少を続けていることから、一部校を除き、1学年1クラス以下となっており、小学校の小規模化の進行や複式学級の増加に起因する課題や不安に対応するため、少人数を生かした指導や一人ひとりに応じた指導を実践するとともに、学校間スーパー連携チャレンジプランの実施による「香美町ならではの教育」を推進してきた。さらに、子どもたちの安全を確保するとともに学習環境の向上を図るため、ICT環境の整備や計画的に学校教育施設の長寿命化を行っている。

また、遠距離通学対策として、スクールバスの運行などにより保護者の負担軽減を行っている。

#### **② 幼稚園**

令和3（2021）年4月1日現在、本町には9幼稚園があり、園児の発育段階に合った教育環境を提供しているが、いずれの園も年々園児数が減少している。さらに、老朽化が進んでいる施設もある。

少子化や核家族化など世帯構造の変化に伴い、幼児を取り巻く環境は変化し続けているが、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、自主性や社会性を育てて就学につなげる幼児教育及び就学前教育はより重要性を増している。

また、遠距離通園対策として、スクールバスの運行などにより保護者の負担軽減を行っている。

#### **③ 生涯学習**

公民館を生涯学習の拠点として積極的に活用するため、事業内容の充実を図るとともに、年齢や様々な学習要求に対応した公民館講座を実施してきたが、昨今の住民の学習意欲の多様化への対応等が求められている。また、公民館講座や高齢者大学等を通じて、高齢者の生きがいと仲間づくりを進めるとともに、図書利用にかかるサービスの向上と図書資料の有効活用を図るため「図書資料の相互利用協定」を豊岡市及び新温泉町、岩美町（鳥取県）と締結した。

また、スポーツ振興計画に基づき、各種スポーツ大会の開催や、水泳、ノルディックウォーキング等の教室、ラジオ体操の指導や転びにくい体づくり教室を開催するなど、生涯スポーツを通じた地域活性化を推進してきた。さらに、スポーツ技術の向上を図るため、日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結し、幼児体操や陸上講座等の事業を実施するとともに、スポーツ推進委員を委嘱し、実技研修や知識の習得としてセミナー等への参加を推奨するなど、指導者の育成を行っている。

スポーツの振興を通じた交流や健康づくりの拡大をめざし、計画的に社会体育施設の長寿命化を行っている。

#### ④ その他

本町には香住・村岡の2県立高等学校があり、将来の本町のまちづくりを担う人材の育成などに大きな役割を担っているが、いずれも生徒数が減少していることから、地域の特色を生かした学科などを設けるほか、地域とのつながりを大切にした教育体系をとるなど魅力ある学校づくりを進めており、こうした取組に対する支援を行っているが、生徒数の確保には十分に繋がっていない状況である。

また、遠距離で通学が困難な生徒が町内に下宿する場合、その保護者に対して下宿費を助成するなどし、生徒数の維持確保の支援を行っている。

### (2) その対策

#### ① 学校教育

一人ひとりに応じた的確な指導を進めため、小規模校ならではの教育環境を生かし、学校間スーパー連携チャレンジプランのさらなる推進、情報活用能力の育成、一貫化教育やグローバル化に対応した教育等、「香美町ならではの教育」を推進することにより、子どもたちの「確かな学力」の確立、「豊かな心づくり」や「健やかな体づくり」に取り組む。

子どもたちの安全を確保するとともに学習環境の向上を図るため、ＩＣＴ環境の活用や計画的な学校教育施設の營繕を行う。

また、遠距離通学対策として、スクールバスの運行などによる保護者の負担軽減を継続して行う。

#### ② 幼稚園

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼児の自主性や社会性を育てて就学につなげる幼児教育及び就学前教育の充実を図るとともに、計画的な施設の營繕を行う。

また、遠距離通園対策として、スクールバスの運行などによる保護者の負担軽減を継続して行う。

#### ③ 生涯学習

高度化、多様化する町民の学習要求に対応するため、さらなる生涯学習施策を充実し、推進する。

「町じゅう図書館」の活動を充実させるため、香住区中央公民館図書室を中心として位置付け、村岡区中央公民館及び各地区公民館図書室とのネットワーク化を推進するとともに、「家庭で本に親しむ機会を設け、読書好きの子どもを増やし、子どもたちの生きる力の育成」を推進する。

また、スポーツ振興計画に基づき、活気あるまちづくりにつながるスポーツの推進や、町民を対象としたスポーツ大会や教室に対する新たな取組の検討を行うとともに日本体育大学等による講座や実技指導の充実によるスポーツ技術の向上を図り、さらに、スポーツ推進委員等による普及指導体制の充実やトップアスリートの育成に向けた取組を進める。

さらに、子どもや女性、高齢者を含む全ての町民が快適にスポーツやレクリエーション活動に親しめる環境を整備するため、計画的な施設の整備を行うとともに利用者の増加に向けた取組を進める。

#### (4) その他

香住・村岡の2県立高等学校が進める魅力ある学校づくりに対する支援を継続して行うとともに、遠距離で通学が困難な生徒が町内に下宿する場合の保護者に対する下宿費の助成や町外の高等学校にバスで通う生徒の保護者に対する定期券購入費に対する助成を行い、将来の本町のまちづくりを担う人材の育成及び確保に努める。

#### (3) 計画

事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	兎塚小学校整備事業 小代中学校整備事業 小学校LED化整備事業 中学校LED化整備事業	町 町 町 町	
	屋内運動場	柴山小学校体育館整備事業 小代中学校体育館整備事業	町 町	
	屋外運動場	香住第一中学校グラウンド整備事業	町	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	町	
	給食施設	香住学校給食センター整備事業	町	
	(2) 幼稚園	幼稚園LED化整備事業 幼稚園施設整備事業	町 町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	香住区中央公民館整備事業 村岡区中央公民館整備事業	町 町	
	体育施設	香住B&G海洋センター整備事業 村岡体育館整備事業 福岡体育館整備事業 小代健康公園整備事業	町 町 町 町	
	図書館	移動図書館車購入事業	町	
	その他	小代古代体験の森整備事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発			

	展特別事業 義務教育	通学手段等確保事業 ○具体的な事業内容 スクールバスを運行 ○事業の必要性 小・中学生の交通不便地 域解消 ○見込まれる事業効果 小・中学生の通学手段の 確保 教育 I C T 活用支援事業 ○具体的な事業内容 I C T 支援員を配置 ○事業の必要性 学校内の I C T 活用を早 急に推進 ○見込まれる事業効果 教育環境の充実	町	
高等学校	高等学校生徒数維持確保対 策事業 ○具体的な事業内容 町内に下宿している町内 高等学校在学生に補助 ○事業の必要性 町内高等学校への入学者 の確保 ○見込まれる事業効果 町内高等学校の維持	町	辅助金	
	高等学校生徒バス通学定期 購入補助事業 ○具体的な事業内容 路線バス通学生の定期券 購入費用の一部を補助 ○事業の必要性 子育て世代の教育におけ る経済的負担軽減 ○見込まれる事業効果 地元定住促進	町	辅助金	
生涯学習・スポーツ	スポーツ指導者養成事業 ○具体的な事業内容	町	辅助金	

	<p>スポーツに関する公認の資格取得等に要した費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 スポーツ指導者の資質の向上と人材確保</p> <p>○見込まれる事業効果 スポーツの普及推進</p>	
--	---	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **10 集落の整備**

### **(1) 現況と問題点**

本町では、急速な少子化による家族形態の変化や地域コミュニティ意識の希薄化に伴い多様化する地域課題の解決に向け、町内全域での「新しい地域コミュニティ（まちづくり協議会）」の活動を通じた地域づくりをめざし、モデル地区を設定し、様々な支援を行うなどしてきたことにより、一つのまちづくり協議会が設立された。

また、集落活動や地域コミュニティ活動の拠点である集会所については、老朽化が進み、改築や改修をするものもあることから、町民や地域団体の自主的な公益活動を促進するため、各種補助金等を通じた活動支援を実施してきた。

### **(2) その対策**

価値観やライフスタイルの多様化、人口減少や少子高齢化等、社会情勢の急激な変化に対応するため、町内全域での「新しい地域コミュニティ」の設立を目指すとともに、新しい地域コミュニティの活動を通じた地域のつながりの強化を一層推進していくとともに、設立した「新しい地域コミュニティ」が行う活動を支援していく。

また、集会所の改築や改修に対して支援を行うことで、集落活動や地域コミュニティ活動を確保するほか、地域における活性化を図る。

町民や地域団体をはじめとした、様々な主体がそれぞれの役割を明確にし、新たなまちの魅力や価値を創出する協働のまちづくりを推進するため、町民の公益活動を側面的に支援する。

### **(3) 計画**

#### **事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）**

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	香りの花づくり事業 ○具体的な事業内容 花づくり運動又は花に関するイベントを行う団体への補助 ○事業の必要性 地域の環境美化 ○見込まれる事業効果 美しいまちづくりの推進 小規模集落活性化事業 ○具体的な事業内容 区等の活性化活動に要する費用の一部を補助 ○事業の必要性	自治会、住民 自治会	補助金 補助金

	小規模集落の活性化 ○見込まれる事業効果 集落機能の維持 地域コミュニティ活性化事業 ○具体的な事業内容 地域づくりのための活動に取り組む住民団体等への補助 ○事業の必要性 地域のコミュニティ活動の活性化 ○見込まれる事業効果 住民の自主的なまちづくりの促進 集会所整備促進事業 区集会所整備事業 まちづくり協議会支援事業	自治会、住民	補助金
(3) その他		町、自治会 町 住民	補助金 補助金

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **1.1 地域文化の振興等**

### **(1) 現況と問題点**

文化財調査を通じた町内の歴史文化遺産の把握、町指定文化財の指定や県指定文化財への推薦、町及び国・県指定文化財の整備に対する支援を通じ、町内の指定文化財等の保護・保全に努めるとともに、町の歴史文化遺産の保存と活用を目的として、文化財保存活用地域計画を策定した。

さらに、地域に残る伝統芸能や伝統行事の保存継承を図るため、町内の伝統行事実施団体が実施する用具等の整備や文化芸術団体の活動に要する費用に対する補助を行うなどし、地域に根ざした活動を支援した。

加えて、香住区中央公民館において文化ホール事業を実施するなどし、町民が芸術文化に触れる機会を創出してきた。

さらに、令和3（2021）年4月に開学された芸術文化観光専門職大学による地域への演劇活動の展開は、さらなる文化活動の発展に寄与するものと期待される。

ふるさとに対する愛着を幼少期から育むため、「ふるさとものしり博士」等から伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習や山遊びや川遊び等の自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を開催し、ふるさとへの理解を深めた。

また、青少年育成対策指針に基づき、青少年育成推進会議や各学校・家庭・地域と連携しながら、青少年の健全育成に取り組んできた。

地域の伝統的・文化的行事に対する子どもたちの理解を深めるため、「ふるさと教育応援団」を各学校単位で組織し、登下校時の見守り隊や、本の読み聞かせ、学校の環境整備作業、ふるさと学習の講師等、学校活動の支援体制を構築している。

### **(2) その対策**

文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の把握と調査、指定文化財の指定や各種補助制度を活用した保存整備事業、担い手の育成事業を実施するとともに、調査等で把握された歴史文化遺産を教育・観光分野へ活用するためのコンテンツ整備とあわせ、歴史文化遺産の資料を保存するため、文化財保存施設の整備を行う。また、文化財保護条例に基づき、指定文化財の保存及び活用を図るとともに、未指定文化財を含む歴史文化遺産についても同様に、新たな制度の整備検討を行い、保存及び活用を図る。

伝統行事実施団体等が実施する用具等の整備や団体の継続的な活動を支援することで地域文化の保存継承を図るとともに、町内の文化芸術団体が行う地域に根ざした自主活動を支援する。

また、芸術文化観光専門職大学との連携を図りつつ、香住区中央公民館文化ホールで上質の芸術体験等を提供するなど、多種多様な芸術文化に触れる機会を創出する。

「ふるさとおもしろ塾」をはじめとしたふるさと教育のカリキュラムが形骸化することのないよう、町民の協力を得ながら、地域の特色を生かした社会教育活動を継続

するとともに、青少年育成対策指針に基づき、青少年を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進する。

「ふるさと教育応援団」の新たな取組や活用方法を検討し、地域ぐるみで子どもを育み、地域全体で学校を支援する体制づくりをさらに充実させる。

### (3) 計画

事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(3) その他	歴史文化遺産活性化事業	町、住民	補助金

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## **1.2 再生可能エネルギーの利用の推進**

### **(1) 現況と問題点**

先人が守り育ててきた本町の豊かな自然とその恵みに感謝し、次代に引き継ぐためには、一人ひとりが、自然の豊かさ、素晴らしさを再認識し、自然との共生をめざして環境への負荷の少ない生活を実践する必要がある。

そのため、循環資源を原材料とする製品の普及や、4Rの取組実施事業者に対するインセンティブの付与、「脱炭素」に向けた温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの導入拡大等が求められている。

### **(2) その対策**

地球温暖化対策や再生可能エネルギーの活用をはじめとした循環型社会の構築を進め、資源や自然環境が適切に管理されることで経済や社会の活動が維持される「持続可能な社会」の実現へ向けた取組に努めていく。

### **(3) 公共施設等総合管理計画等との整合**

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

### **1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項**

#### **(1) 現況と問題点**

地域の自立を促進するためには、行政と住民の協働によるまちづくりを進めていくことが必要であり、持続可能な行政サービスの提供を行うためには限られた財源のなかで、公共施設の適正配置と管理などを行っていく必要がある。

また、地域における外国人の占める割合は増加傾向にあるため、ボランティアによる日本語学習支援の場を設け、外国にルーツを持つ人たちが生活していく上で最低限必要な日本語を身に付けることができる体制づくりを進めていく必要がある。

#### **(2) その対策**

これまでの「協働」を基本としつつ、目標設定の段階から町民、団体、学校、地域及び行政等が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を作り上げていく協創のまちづくり事業を進めるとともに、持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて、施設の整備と統廃合を進める。

在住外国人は技能実習生を中心に増加が予想されることから、外国にルーツを持つ人たちが生活していく上で最低限必要な日本語を身に付けることができる学習支援体制を確立していく。

#### **(3) 計画**

##### **事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）**

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	協創のまちづくり推進事業 ○具体的な事業内容 新たなまちの魅力や地域の価値を作り上げていく事業に取り組む団体等に対する補助 ○事業の必要性 地域社会の発展と持続可能なまちづくり ○見込まれる事業効果 住民の自主的な地域課題の解決 多文化共生社会推進事業 ○具体的な事業内容 住民の理解を深める機会の提供、在住外国人の生活支援体制づくり ○事業の必要性 地域における活躍の場づ	住民 町	補助金

		くり ○見込まれる事業効果 多様な人々による地域づ くりの促進		
	(2) その他	公共施設等解体撤去事業	町	
		本庁舎整備事業	町	
		小代地域局庁舎建設事業	町	
		公共施設等総合管理計画策 定事業	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

香美町公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、当該計画及び個別施設計画との整合性を図りながら適正に施設等を管理する。

施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針は以下のとおり。

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施する。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図る。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図る。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行う。

## 事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	移住定住促進事業  結婚支援対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な事業内容 移住定住促進のための移住体験イベント等を実施する団体への補助</li> <li>○事業の必要性 移住定住の促進による人口減少の抑制</li> <li>○見込まれる事業効果 移住検討段階から移住に至るまでの継続した支援を行うことによる移住の促進</li> <li>○具体的な事業内容 結婚サポーター事業等を実施する団体への補助</li> <li>○事業の必要性 結婚支援対策を行うことによる人口減少の抑制</li> <li>○見込まれる事業効果 人口減少の抑制</li> </ul>	町  町、住民	地域への新しい人の流れをつくることにより地域が活性化  地域づくりの担い手を確保することにより地域が活性化
2 産業の 振興	農業振興事業  畜産振興対策事業  水産業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な事業内容 集落営農組織等の法人化に対して補助金を交付</li> <li>○事業の必要性 農業就業者の高齢化への対応</li> <li>○見込まれる事業効果 農地保全の推進</li> <li>○具体的な事業内容 増頭農家へ補助金を交付、学校給食に但馬牛肉を提供</li> <li>○事業の必要性 農家の減少が進む中で、規模拡大による畜産経営の確立、地産地消の推進</li> <li>○見込まれる事業効果 但馬牛生産基盤の強化</li> <li>○具体的な事業内容 魚食普及のための事業、水産</li> </ul>	町  町、住民  町、漁協、水産加工協等	農業の担い手を確保することにより次代に引き継ぐ  生産基盤を強化することにより次代に引き継ぐ  漁業者及び水産加

		<p>物の PR 事業、燃油高騰対策及び魚類残さいの適正処理対策などの支援を実施</p> <p>○事業の必要性 漁業者及び水産加工業者の経営の安定化を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域経済の活性化</p> <p>○具体的な事業内容 町内企業の魅力発信、町商工会が取り組む商業活性化事業に対する支援</p> <p>○事業の必要性 新規学卒者を含めた若年労働者の確保</p> <p>○見込まれる事業効果 町の商工業の活性化</p> <p>○具体的な事業内容 観光行事実施に対する支援、誘客に関する事業</p> <p>○事業の必要性 本町への一層の誘客を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 町の観光産業の活性化</p> <p>○具体的な事業内容 山陰海岸ジオパークの普及啓発・観光 PR・環境整備に関する事業</p> <p>○事業の必要性 観光振興策の一層の促進</p> <p>○見込まれる事業効果 持続可能な地域の活性化</p>	<p>町、商工会、民間事業者等</p> <p>町、観光協会、関係団体等</p> <p>町、関係団体</p>	<p>工業者の経営の安定化を図ることにより次代に引き継ぐ</p> <p>商工業の活性化により将来にわたって企業を支えていく人材を確保</p> <p>観光消費額の増加の促進により地域経済の競争力を向上</p> <p>地域資源を活性化した観光振興により地域経済を活性化</p>
4 交通施設の整備、交通手段の確保	バス運営事業	<p>○具体的な事業内容 バス事業者へ補助金を交付</p> <p>○事業の必要性 公共交通機関の確保</p> <p>○見込まれる事業効果 地域住民の移動手段の確保</p> <p>○具体的な事業内容 町民バスの運行</p>	民間事業者	公共交通の維持により豊かな地域生活を確保
	町民バス運営事業		町	住民の移動手段を

		<p>○事業の必要性 路線バスの運行がない地域における移動手段の確保</p> <p>○見込まれる事業効果 地域住民の移動手段の確保</p>		確保することにより豊かな地域生活を確保
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	町単乳幼児等医療費助成事業	<p>○具体的な事業内容 小学3年生までの医療費一部負担金を無料化</p> <p>○事業の必要性 乳幼児の保護者の経済的負担を軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 乳幼児の福祉の向上</p>	町	安心して子育てができる環境づくりにより持続可能な地域社会を実現
	町単こども医療費助成事業	<p>○具体的な事業内容 小学校4年生から18歳到達年度(高校3年生相当年齢)までの医療費一部負担金を無料化</p> <p>○事業の必要性 子どもの保護者の経済的負担を軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 子どもの福祉の向上</p>	町	同上
	町単保育料軽減事業	<p>○具体的な事業内容 保育料の軽減</p> <p>○事業の必要性 保育の必要な子どもの保護者の経済的負担を軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 子育て環境の確保</p>	民間保育所	同上
	町単保育所運営支援事業	<p>○具体的な事業内容 民間保育施設の運営費を支援</p> <p>○事業の必要性 質の高い保育の実施</p> <p>○見込まれる事業効果 子育て環境の確保</p>	民間保育所	同上
	母子保健対策事業	<p>○具体的な事業内容 特定不妊治療費に対する助成</p> <p>○事業の必要性 妊娠・出産を望む夫婦の経済</p>	町	母子保健サービスの充実により豊か

	的負担の軽減 ○見込まれる事業効果 子育て支援・少子化対策の充実		な地域生活を確保
緊急通報システム事業	○具体的な事業内容 高齢者等の緊急時に対応できる緊急通報装置を設置	町	高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域生活を確保
高齢者等生活支援事業	○事業の必要性 高齢者等の生活の安全を確保 ○見込まれる事業効果 在宅福祉の向上	町、民間事業者	同上
地域活動支援センター運営事業	○具体的な事業内容 地域活動支援センターを運営する法人等への補助 ○事業の必要性 障害者の日中の居場所や相談機会の提供	社会福祉法人等	障害者が安心して暮らせる豊かな地域生活を確保
在宅医療・介護連携事業	○見込まれる事業効果 障害者と地域社会の交流促進 ○具体的な事業内容 A I や I C T を導入する医療・介護施設を運営する法人等への補助 ○事業の必要性 在宅医療と介護事業所の連携を図る	社会福祉法人等	地域ケアの充実により豊かな地域生活を確保
介護人材確保対策等事業	○見込まれる事業効果 地域包括ケア体制の構築 ○具体的な事業内容 町内の介護保険事業所に新たに就労した介護職員と職員の	町	持続可能な介護サービス提

		<p>待遇改善を実施する事業所等に対する補助</p> <p>○事業の必要性 介護人材の確保と質の向上を図る</p> <p>○見込まれる事業効果 介護サービス提供体制の確保</p> <p>○具体的な事業内容 定期予防接種の実施</p> <p>○事業の必要性 感染症の発生やまん延の防止</p> <p>○見込まれる事業効果 住民の健康の保持増進</p>	町	供体制の確保 住民の健康の保持増進により地域活力を維持
7 医療の確保	地域医療対策事業	<p>○具体的な事業内容 医師募集、地域医療講座の開催</p> <p>○事業の必要性 医師不足の解消、地域医療の現状の周知</p> <p>○見込まれる事業効果 地域住民への医療の提供、地域医療への理解</p>	町	医療の提供体制の維持により豊かな地域生活を確保
	周産期医療対策事業	<p>○具体的な事業内容 但馬こうのとり周産期医療センターの運営に要する費用負担</p> <p>○事業の必要性 産科医療の提供体制の確保</p> <p>○見込まれる事業効果 地域住民への産科医療の提供</p>	公立豊岡病院	同上
	救急医療対策事業	<p>○具体的な事業内容 ドクターカーの運行に要する費用負担</p> <p>○事業の必要性 救命率の向上、後遺症の軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 ドクターカーの安定的な運行</p>	公立豊岡病院	同上
8 教育の振興	通学手段等確保事業	<p>○具体的な事業内容 スクールバスを運行</p> <p>○事業の必要性</p>	町	地域条件に左右されない教

		<p>小・中学生の交通不便地域解消</p> <p>○見込まれる事業効果 小・中学生の通学手段の確保</p> <p>○具体的な事業内容 ICT支援員を配置</p> <p>○事業の必要性 学校内のICT活用を早急に推進</p> <p>○見込まれる事業効果 教育環境の充実</p>	町	育環境の整備により豊かな地域生活を確保
	教育ICT活用支援事業	<p>○具体的な事業内容 ICT支援員を配置</p> <p>○事業の必要性 学校内のICT活用を早急に推進</p> <p>○見込まれる事業効果 教育環境の充実</p>	町	同上
	高等学校生徒数維持確保対策事業	<p>○具体的な事業内容 町内に下宿している町内高等学校在学生に補助</p> <p>○事業の必要性 町内高等学校への入学者の確保</p> <p>○見込まれる事業効果 町内高等学校の維持</p>	町	同上
	高等学校生徒バス通学定期購入補助事業	<p>○具体的な事業内容 路線バス通学生の定期券購入費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 子育て世代の教育における経済的負担軽減</p> <p>○見込まれる事業効果 地元定住促進</p>	町	同上
	スポーツ指導者養成事業	<p>○具体的な事業内容 スポーツに関する公認の資格取得等に要した費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 スポーツ指導者の資質の向上と人材確保</p> <p>○見込まれる事業効果 スポーツの普及推進</p>	町	地域条件に左右されないスポーツ環境の整備により豊かな地域生活を確保
9 集落の整備	香りの花づくり事業	<p>○具体的な事業内容 花づくり運動又は花に関するイベントを行う団体への補助</p>	自治会、住民	花づくり等を通じて地域へ

		<p>○事業の必要性 地域の環境美化</p> <p>○見込まれる事業効果 美しいまちづくりの推進</p> <p>○具体的な事業内容 区等の活性化活動に要する費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 小規模集落の活性化</p> <p>○見込まれる事業効果 集落機能の維持</p> <p>○具体的な事業内容 地域づくりのための活動に取り組む住民団体等への補助</p> <p>○事業の必要性 地域のコミュニティ活動の活性化</p> <p>○見込まれる事業効果 住民の自主的なまちづくりの促進</p>	自治会	の愛着を向上 集落機能の維持により地域づくりの基盤を確保
		<p>○事業の必要性 地域の環境美化</p> <p>○見込まれる事業効果 美しいまちづくりの推進</p> <p>○具体的な事業内容 区等の活性化活動に要する費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 小規模集落の活性化</p> <p>○見込まれる事業効果 集落機能の維持</p> <p>○具体的な事業内容 地域づくりのための活動に取り組む住民団体等への補助</p> <p>○事業の必要性 地域のコミュニティ活動の活性化</p> <p>○見込まれる事業効果 住民の自主的なまちづくりの促進</p>	自治会、住民	住民の自主的なまちづくりにより持続可能な地域社会を実現
10 地域文化の振興等	歴史文化遺産活性化事業	<p>○具体的な事業内容 歴史文化の保存、活用に取り組む団体等への補助</p> <p>○事業の必要性 文化財の保存、活用を通じた地域の活性化</p> <p>○見込まれる事業効果 住民の自主的な歴史・文化づくりの促進</p>	町、住民	地域資源や固有の文化の保存活用による地域づくりの活性化
12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	協創のまちづくり推進事業	<p>○具体的な事業内容 新たなまちの魅力や地域の価値を作り上げていく事業に取り組む団体等に対する補助</p> <p>○事業の必要性 地域社会の発展と持続可能なまちづくり</p> <p>○見込まれる事業効果 住民の自主的な地域課題の解決</p> <p>○具体的な事業内容</p>	住民	住民主体の地域づくりの促進により持続可能な地域社会を実現
	多文化共生社会推進事業		町	地域づくり

	<p>住民の理解を深める機会の提供、在住外国人の生活支援体制づくり</p> <p>○事業の必要性 地域における活躍の場づくり</p> <p>○見込まれる事業効果 多様な人々による地域づくりの促進</p>	<p>りに多様な人々が参加することにより持続可能な地域社会を実現</p>
--	---	--------------------------------------

# 香美町過疎地域持続的発展計画

令和3（2021）年9月

発行：兵庫県香美町

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL 0796 (36) 1111 FAX 0796 (36) 3809

URL <http://www.town.mikata-kami.lg.jp>